証券コード　9816
平成27年６月９日

株　主　各　位

東京都港区新橋五丁目13番５号
株式会社ストライダーズ
代表取締役社長　早　川　良　一

第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬具

記

１．日　　時　　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都港区浜松町二丁目４番１号
　　世界貿易センタービルディング　３階「Room A」
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．会議の目的事項
　報告事項　１．第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　定款一部変更の件
　　第２号議案　取締役７名選任の件
　　第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.striders.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策、金融政策等を背景に円安や株価上昇が進み、全体として緩やかに回復基調になりました。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、新たな収益源として平成26年６月に倉敷ロイヤルアートホテルを取得するとともに、それぞれの事業において新規顧客獲得に向けた営業活動や経費削減等に取り組んできました。また、アジア圏における収益基盤確立のための新規投資にも継続的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,642百万円（前連結会計年度比35.4％増）、営業利益87百万円（前連結会計年度比90.8％増）、経常利益83百万円（前連結会計年度比9.0％減）、当期純利益73百万円（前連結会計年度比45.2％減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

＜ＩＴ関連事業＞

ＩＴ関連事業につきましては、モバイルリンク株式会社において、車載端末システムの新機種を開発し、既存顧客を中心にシステム入替を提案する営業活動を行ってまいりました。

この結果、売上高は247百万円（前連結会計年度比13.1％増）、営業損失は6百万円（前連結会計年度は営業損失15百万円）となりました。

＜企業再生再編事業＞

企業再生再編事業につきましては、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社において、資産売却等のリストラによる収支改善や資金調達支援、M&Aに関するコンサルティング業務等に取り組んでまいりました

が、受注件数は減少しました。
この結果、売上高は8百万円（前連結会計年度比19.1％減）、営業利益は5百万円（前連結会計年度比25.9％減）となりました。

＜不動産賃貸管理事業＞
不動産賃貸管理事業につきましては、消費増税に伴う新設住宅の駆け込み需要の反動と建設コスト上昇から供給が抑制されていましたが、持ち直しの兆しが見られるようになりました。また、都市部では相続税増税対策に伴う賃貸住宅の供給過剰により、空室率が高い状態にありましたが、除々に回復傾向にあります。このような状況下において、株式会社トラストアドバイザーズは、ワンルームやコンパクトタイプの物件管理に特化し、入居率向上や徹底した滞納管理、賃料水準の維持を図ってまいりました。
この結果、売上高は1,933百万円（前連結会計年度比28.5％増）、営業利益は95百万円（前連結会計年度比8.6％増）となりました。

＜食品関連事業＞
食品関連事業につきましては、有限会社増田製麺において、神奈川エリアにおける横浜家系ラーメンを中心とした中華麺等の製造販売を行っており、新規顧客の開拓や業務の効率化を図り、コスト削減等に努めてまいりましたが、大口顧客の自家製麺化等により取扱高が減少しました。
この結果、売上高は155百万円（前連結会計年度比27.3％減）、営業損失は0百万円（前連結会計年度は営業利益24百万円）となりました。

＜ホテル関連事業＞
ホテル関連事業につきましては、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテルを運営しており、政府の観光立国推進に向けた各種施策や円安に伴う訪日外国人数の増加等により、宿泊単価、稼働率共に高水準を維持いたしました。また、平成26年６月に取得し、運営しております倉敷ロイヤルアートホテル（旧ホテル日航倉敷）は売上高に寄与しておりますが、リブランドに伴う費用等も発生しました。
この結果、売上高は1,297百万円（前連結会計年度比82.2％増）、営業利益は156百万円（前連結会計年度比154.8％増）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金630百万円の調達を行いました。

また、第三者割当による新株式の発行により202百万円、新株予約権の行使により147百万円をそれぞれ調達いたしました。

③ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成26年６月30日を効力発生日として、金城泰然氏よりロテルド倉敷株式会社の株式を譲受けました。なお、ロテルド倉敷株式会社は同日付けで株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに社名変更しております。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第48期 平成24年３月期	第49期 平成25年３月期	第50期 平成26年３月期	第51期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売上高(千円)	1,080,722	1,689,293	2,690,638	3,642,696
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△183,371	△113,755	91,435	83,194
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△121,009	△353,818	133,560	73,194
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	△1円62銭	△4円74銭	1円64銭	0円86銭
総資産(千円)	1,746,913	1,992,293	2,309,294	3,502,215
純資産(千円)	1,184,900	988,333	1,140,962	1,577,328
１株当たり純資産額	15円60銭	11円93銭	13円32銭	17円40銭

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
M&Aグローバル・パートナーズ株式会社	千円 50,000	% 100.0	企業再生再編事業(企業再生再編関連、M&A関連、資金調達支援)
株式会社トラストアドバイザーズ	千円 50,000	% 100.0	不動産賃貸管理事業
モバイルリンク株式会社	千円 65,000	% 69.2	車載端末システムの開発及び販売
有限会社増田製麺	千円 45,000	% 100.0	中華麺等の製造及び販売
株式会社グローバルホールディングス	千円 3,000	% 100.0	ホテル資産の保有
成田ゲートウェイホテル株式会社	千円 3,000	% 100.0	ホテルの経営及び運営
株式会社東京アパートメント保証	千円 3,000	% 100.0	不動産の賃貸借に係る保証業務
株式会社倉敷ロイヤルアートホテル	千円 27,068	% 99.8	ホテルの経営及び運営

(注) 平成26年6月30日に株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、安定した収益をあげることが経営者の最大の使命であると考え、以下の事項を実践してまいります。

① グループ経営管理の強化

当社の経営成績は、当社の組織構造上、グループ会社の業績による影響が大きいために、子会社を始めとした事業会社の経営状況の把握が重要な要素となっております。そのため、当社グループの経営管理を強化するために、グループ会社の事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備・事業会社の管理体制の整備を行うことで、積極的な事業展開、コンプライアンス遵守の企業風土の確立及び効率的な経営管理を実践してまいります。

② 経営資源の効率的な活用

当社グループの経営資源を有効に活用するために、各子会社間の連携強化とグループシナジー効果を発揮すべく、グループ幹部社員による情報交換・グループ情報の共有化・従業員研修等を実施し、人材育成と投資資金の有効的な活用を推進してまいります。また、グループ間の資金管理の一元化等の検討及び営業情報の共有化による当社グループならではのネットワークを活用した営業展開を実践してまいります。

③ M&A及び外部事業会社との連携強化

今後の当社グループ拡張のためには、当社の経営理念等に則った事業会社の買収又は投資を目的とした事業会社の経営等が必要であると考えます。そのため、当社の中長期的な方針として、投資事業部門の積極的な企業買収・事業連携等による売上増進と収益の飛躍的拡大を目指した経営を実践してまいります。

④ 内部統制・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法に基づいた内部統制の整備については、グループ会社を含めた業務プロセスにおけるフロー化・文書化・可視化によるルール整備を進めております。また、ルールの整備だけではなく、ルールに基づいた実体の運用が必要であり、そのための運用体制の整備と要員確保を行い、実務面に沿った内部管理、モニタリング実施及びＩＴ統制を実践してまいります。コンプライアンスにつきましては、企業行動憲章・社員行動規範・個人情報保護方針・反社会的勢力に対する基本方針を公開・周知するとともに、運用面においてもモニタリングの実施、倫理委員会での検証及び社員研修による教育を実践してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成２７年３月３１日現在）

事業区分	主要な製品又は事業の内容等
ＩＴ関連事業	・車載端末システムの開発及び販売
企業再生再編事業	・企業再生再編事業（企業再生再編関連、M&A関連、資金調達支援）
不動産賃貸管理事業	・不動産賃貸管理事業（レジデンス事業、ビルマネジメント事業、賃貸仲介事業、家賃保証事業、不動産売買事業）
食品関連事業	・中華麺等の製造及び販売
ホテル関連事業	・ホテルの保有、運営管理

(6) 主要な事業所（平成２７年３月３１日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区新橋五丁目13番5号

② 主要な子会社の事業所

M&Aグローバル・パートナーズ株式会社	本社	東京都港区
株式会社トラストアドバイザーズ	本社	東京都品川区
モバイルリンク株式会社	本社	東京都新宿区
有限会社増田製麺	本社	神奈川県横須賀市
株式会社グローバルホールディングス	本社	東京都港区
成田ゲートウェイホテル株式会社	本社	千葉県成田市
株式会社東京アパートメント保証	本社	東京都品川区
株式会社倉敷ロイヤルアートホテル	本社	岡山県倉敷市

(7) 使用人の状況（平成２７年３月３１日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＩＴ関連事業	９名	―
企業再生再編事業	―	―
不動産賃貸管理事業	32(６)名	５名増(２名増)
食品関連事業	15(10)名	３名減(２名減)
ホテル関連事業	98(24)名	60名増(８名増)
全社(共通)	６名	―

（注）１．使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．全社(共通)として、記載されております使用人数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。
３．ホテル関連事業の使用人数が、増加しました主な理由といたしましては、平成26年6月30日付けで株式会社倉敷ロイヤルアートホテルを子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
６名	－	36.8歳	2.3年

(8) 主要な借入先の状況（平成２７年３月３１日現在）

借入先	借入金残高
株式会社関西アーバン銀行	795,831千円
株式会社商工組合中央金庫	90,510千円
株式会社東日本銀行	22,500千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成２７年３月３１日現在）

①　発行可能株式総数　180,000,000株
②　発行済株式の総数　88,730,896株
③　株主数　5,788名
④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
新興支援投資事業有限責任組合	15,297千株	17.24%
早川　良一	4,839千株	5.45%
福光　一七	1,815千株	2.05%
日本証券金融株式会社	1,636千株	1.84%
光証券株式会社	1,340千株	1.51%
株式会社ジャパンシルバーフリース	1,100千株	1.24%
福田　弘文	820千株	0.92%
株式会社ＳＢＩ証券	702千株	0.79%
仲谷　憲一郎	700千株	0.79%
森川　いくよ	646千株	0.73%

（注）　持株比率は自己株式（25,598株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成２７年３月３１日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

平成26年10月17日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	142個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　14,200,000株 （新株予約権１個につき100,000株）
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり45,000円
新株予約権の払込期日	平成26年11月４日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき92円
新株予約権の行使期間	平成26年11月５日から平成29年11月４日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金	①資本金　1株につき46円 ②資本準備金　1株につき46円
行使の条件	取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権引受契約」の定めるところによる。
割当先	第三者割当の方法により、早川 良一氏（当社代表取締役社長）に32 個（3,200,000 株分）、福光 一七氏に34個（3,400,000 株分）、香港徳威企業集団控股有限公司に36 個（3,600,000 株分）、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に40個（4,000,000株分）それぞれ割り当てた。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成２７年３月３１日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	早川 良一	M&Aグローバル・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役 モバイルリンク株式会社 取締役 有限会社増田製麺 取締役 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役
取締役	前田 嘉也	株式会社トラストアドバイザーズ 取締役
取締役	石田 直亮	イシダアンドカンパニー株式会社 代表取締役 モバイルリンク株式会社 取締役 有限会社増田製麺 取締役 成田ゲートウェイホテル株式会社 取締役 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役
取締役	宮村 幸一	株式会社トラストアドバイザーズ 代表取締役 株式会社東京アパートメント保証 代表取締役
取締役	大戸 健一	社長室長
取締役	早川 良太郎	経営企画部長 モバイルリンク株式会社 取締役 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	吉　澤　生　雄	株式会社トラストアドバイザーズ　監査役 モバイルリンク株式会社　監査役 有限会社増田製麺　監査役 成田ゲートウェイホテル株式会社　監査役 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役
監　査　役	小　林　伸　行	東陽監査法人理事長 株式会社オムテック　社外監査役
監　査　役	國　吉　　歩	フォレストウォーク法律事務所代表

（注）１．常勤監査役吉澤生雄氏、監査役小林伸行氏及び監査役國吉歩氏は、社外監査役であります。

２．常勤監査役吉澤生雄氏及び監査役小林伸行氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）において取締役調査部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役小林伸行氏は、公認会計士の資格を有しております。

また、監査役國吉歩氏は、弁護士の資格を有しております。

３．当社は、常勤監査役吉澤生雄氏、監査役小林伸行氏及び監査役國吉歩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
前田嘉也	平成27年３月31日	辞　　任	取締役 株式会社トラストアドバイザーズ 取締役

③　取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （－名）	33百万円 （－百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	10百万円 （10百万円）
合計 （うち社外役員）	8名 （3名）	43百万円 （10百万円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、昭和63年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、昭和63年10月28日開催の第24期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
４．当事業年度中において、役員賞与及び退職慰労金の支給はありません。
５．当事業年度中において、社外監査役が当社の子会社等から、役員として受けた報酬等はありません。
６．当事業年度末現在の人員は、取締役６名、監査役３名であります。なお、上記の取締役の支給人員との相違は、無報酬の取締役１名が存在しているためであります。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

・常勤監査役吉澤生雄氏は、当社の子会社である株式会社トラストアドバイザーズ、モバイルリンク株式会社、有限会社増田製麺、成田ゲートウェイホテル株式会社及び株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの監査役であります。
・監査役小林伸行氏は、東陽監査法人の理事長及び株式会社オムテックの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役國吉歩氏は、フォレストウォーク法律事務所の代表であります。フォレストウォーク法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 吉澤生雄	13回	100.0%	13回	100.0%
監査役 小林伸行	12回	92.3%	13回	100.0%
監査役 國吉歩	13回	100.0%	13回	100.0%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が13回ありました。

ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

・常勤監査役吉澤生雄氏は、株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）の取締役調査部長としての経験の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

・監査役小林伸行氏は、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

・監査役國吉歩氏は、主に弁護士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、月額報酬の２年分又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

⑤　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社、従前より社外取締役の選任について検討しておりますが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月24日開催予定の第51期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　監査法人アリア

② 当事業年度に係る報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人である監査法人アリアとの間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第１項に規定する会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する会計監査人の最低責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．コンプライアンス体制の基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その執行組織として内部監査担当及び法務・コンプライアンス担当を任命し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて、規則規程・ガイドラインの策定整備及び研修を実施するものとする。

ロ．内部監査部門として執行部門から独立した社長室、コンプライアンスの統括部署として管理本部総務部が業務を執行するものとする。

ハ．取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

ニ．法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部者通報システムを整備し、内部通報制度規程に基づきその運用を行うこととする。

ホ．監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下に定める経営危機に関する項目の把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

ａ．会社の過失により取引先及びユーザ並びに地域住民に多大なる損害を与えたとき

ｂ．重大な労働災害を発生させたとき

ｃ．火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき

ｄ．営業上きわめて重要な情報が外部に流出、漏洩したとき

ｅ．重要な取引先が倒産したとき

ｆ．主要仕入先がある各国でカントリーリスクが発生したとき

ｇ．ステークホルダーの機密を漏洩し、関係者に多大な損害を与えたとき

ｈ．不慮の事件・事故により相当数の社員の生命又は健康が危機にさらされたとき

ｉ．経営幹部の身体、財産へ危害が迫ったとき

ｊ．風説の流布等で株価形成が不当にゆがめられたとき

ｋ．不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき

ｌ．その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき

ロ．リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント担当役員規程、リスクマネジメント委員会規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、取締役会で定められた経営方針に基づき業務を執行するものとする。

ロ．個々の実施事項については代表取締役を補佐する機関として、代表取締役が指名する取締役・業務責任者及びグループ会社の経営幹部より構成する経営委員会を設置して、経営方針及び事業執行における具体的な指針等を取締役会及び代表取締役へ提言するものとする。

ハ．取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役の担当分掌制を導入し、取締役会規程、組織管理規則において、それぞれの責任についての執行権限を定めることとする。

ニ．取締役会・代表取締役及び経営委員会の事務局として、管理本部経営企画部を設置し、経営方針に基づく経営管理及び事業計画等の企画運営機能を持たせることにより、経営管理の効率的な運営を執行管理する所管部署とする。

⑤　当社並びに子会社から構成される企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則規程を定めるものとする。

ロ．経営管理については、グループ会社経営基本方針を定め、関係会社管理規則に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

ハ．子会社は当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社は直ちに監査役に報告を行うとともに、監査役は改善策の策定を求めることができるものとする。

ニ．グループ会社の管理強化を図るため、関連会社経営管理機能及び事業計画等管理機能の所管部署は管理本部経営企画部とし、関連会社執行管理管掌機能の所管部署は管理本部総務部とする。

ホ．グループ会社の経営執行における関連法令及びグループ規則規程等が適正に運用がなされているかを管理監督するために、内部監査を実施する。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役の職務を補助すべき使用人として、必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

ロ．監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

ロ．内部通報制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

⑧　財務報告の適正性を確保するための体制

イ．当社は財務報告に係る内部統制の適正な運営がなされる体制を整備するため、内部統制に関する方針等を定めるものとする。

ロ．財務報告の適正性を確保するため、内部統制の管轄部署として社長室を設置するものとする。

ハ．社長室は、グループ会社監査や会議・通達等を通じて、関連会社の業務が法令及び規則・規程に適合し適正に執行されるよう指導し、管理本部総務部と連携して財務報告の正確性と信頼性を確保する体制を構築するものとする。

ニ．財務報告に係る内部統制の評価を評価項目等に応じて実施し、不備を認めた場合は代表取締役社長に報告するものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,611,566	流動負債	646,440
現金及び預金	1,386,981	買掛金	63,894
売掛金	116,532	1年内返済予定の長期借入金	102,892
たな卸資産	47,350	未払金	100,217
繰延税金資産	27,278	未払法人税等	23,741
その他	36,840	賞与引当金	17,824
貸倒引当金	△3,416	預り金	101,021
固定資産	1,890,648	金利スワップ	35,645
有形固定資産	1,278,937	その他	201,205
建物	904,851	固定負債	1,278,446
機械装置及び車両運搬具	6,824	長期借入金	810,449
工具、器具及び備品	18,598	退職給付に係る負債	7,761
土地	348,663	長期預り敷金保証金	242,423
無形固定資産	355,417	繰延税金負債	217,812
のれん	349,847	負債合計	1,924,887
ソフトウェア	4,625	（純資産の部）	
電話加入権	944	株主資本	1,543,841
投資その他の資産	256,293	資本金	1,578,674
投資有価証券	132,686	資本剰余金	264,268
関係会社株式	56,955	利益剰余金	△296,124
差入保証金	37,884	自己株式	△2,976
その他	31,354	その他の包括利益累計額	△567
貸倒引当金	△2,586	その他有価証券評価差額金	35,077
資産合計	3,502,215	繰延ヘッジ損益	△35,645
		新株予約権	5,994
		少数株主持分	28,060
		純資産合計	1,577,328
		負債純資産合計	3,502,215

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,642,696
売上原価		2,075,854
売上総利益		1,566,841
販売費及び一般管理費		1,479,524
営業利益		87,317
営業外収益		
受取利息	584	
受取配当金	251	
有価証券売却益	4,801	
受取手数料	10,347	
受取事務手数料	4,200	
その他	9,578	29,763
営業外費用		
支払利息	18,827	
新株発行費	8,137	
その他	6,921	33,886
経常利益		83,194
特別利益		
その他	459	459
特別損失		
投資有価証券評価損	5,235	
その他	620	5,856
税金等調整前当期純利益		77,797
法人税、住民税及び事業税	28,313	
法人税等調整額	△21,970	6,342
少数株主損益調整前当期純利益		71,454
少数株主損失		△1,739
当期純利益		73,194

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,403,421	89,015	△369,318	△2,958	1,120,159
当期変動額					
新株の発行	175,252	175,252			350,505
当期純利益			73,194		73,194
自己株式の取得				△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	175,252	175,252	73,194	△17	423,682
当期末残高	1,578,674	264,268	△296,124	△2,976	1,543,841

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△836	△6,296	△7,133	409	27,526	1,140,962
当期変動額						
新株の発行						350,505
当期純利益						73,194
自己株式の取得						△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,913	△29,348	6,565	5,584	533	12,683
当期変動額合計	35,913	△29,348	6,565	5,584	533	436,365
当期末残高	35,077	△35,645	△567	5,994	28,060	1,577,328

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	８社
・連結子会社の名称	M&Aグローバル・パートナーズ株式会社 株式会社トラストアドバイザーズ モバイルリンク株式会社 有限会社増田製麺 株式会社グローバルホールディングス 成田ゲートウェイホテル株式会社 株式会社東京アパートメント保証 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル
・連結の範囲の変更	株式会社倉敷ロイヤルアートホテルについては、平成26年６月に株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。 また、前連結会計年度に連結の範囲に含めておりましたグローバル芸術家有限責任事業組合は、平成26年４月に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社（新光行動聯網股份有限公司）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・売買目的有価証券	時価法（売却原価は移動平均法で算出）によっております。
・その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

・商品及び製品、販売用不動産　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

・貯蔵品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建　物	６年～31年
機械装置及び運搬具	２年～10年
工具、器具及び備品	４年～10年

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ ヘッジ会計の方針

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理

ロ．ヘッジ手段　金利スワップ

ハ．ヘッジ対象　借入金

ニ．ヘッジ方針　当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ホ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ハ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①　担保に供している資産

定期預金	100,000千円
建物	877,132千円
土地	348,663千円
計	1,325,795千円

②　上記に対する債務

長期借入金（1年内返済予定のものも含む）	855,951千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　157,866千円

(3) たな卸資産の内訳

商品及び製品	4,666千円
販売用不動産	23,662千円
原材料及び貯蔵品	19,021千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	83,555千株	5,175千株	－千株	88,730千株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第６回新株予約権1,975千株、第７回新株予約権1,000千株の行使及び新株式2,200千株の発行による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25千株	0千株	－千株	25千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第６回新株予約権	第７回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	300,000株	13,200,000株
新株予約権の残高	54千円	5,940千円

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うことにしております。

また、営業債務及び借入金については流動性リスクが常に発生するおそれがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	1,386,981	1,386,981	－
売掛金	116,532		
貸倒引当金 (※1)	△3,416		
	113,116	113,116	－
投資有価証券	104,212	104,212	－
差入保証金	37,884	37,586	△298
資産計	1,642,195	1,641,896	△298
買掛金	63,894	63,894	－
１年内返済予定の長期借入金	102,892	101,871	△1,020
未払金	100,217	100,217	－
未払法人税等	23,741	23,741	－
預り金	101,021	101,021	－
長期借入金	810,449	808,522	△1,926
長期預り敷金保証金	242,423	231,902	△10,521
負債計	1,444,638	1,431,170	△13,468
デリバティブ取引 (※2)	35,645	35,645	－

(※1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定及び有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、並びに売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、返還時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) １年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価は、残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．当社が所有する投資有価証券のうち、非上場株式（連結貸借対照表価額28,473千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、表示しておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　17円40銭

(2) １株当たり当期純利益　0円86銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	706,411	流動負債	94,694
現金及び預金	619,489	一年内返済予定の長期借入金	35,292
たな卸資産	1,795	関係会社未払金	992
前払費用	4,360	未払費用	8,960
関係会社未収入金	80,129	未払法人税等	8,763
その他	636	未払消費税等	4,154
固定資産	1,377,290	賞与引当金	1,961
有形固定資産	2,415	金利スワップ	30,329
無形固定資産	1,620	その他	4,241
投資その他の資産	1,373,254	固定負債	564,594
投資有価証券	132,686	長期借入金	538,239
関係会社株式	935,618	長期預り敷金保証金	9,000
長期貸付金	24,034	繰延税金負債	17,355
関係会社長期未収入金	40,000	負債合計	659,288
関係会社長期貸付金	270,000	（純資産の部）	
その他	10,916	株主資本	1,413,670
貸倒引当金	△40,000	資本金	1,578,674
		資本剰余金	264,268
		資本準備金	264,268
		利益剰余金	△426,295
		その他利益剰余金	△426,295
		繰越利益剰余金	△426,295
		自己株式	△2,976
		評価・換算差額等	4,748
		その他有価証券評価差額金	35,077
		繰越ヘッジ損益	△30,329
		新株予約権	5,994
		純資産合計	1,424,412
資産合計	2,083,701	負債純資産合計	2,083,701

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		150,356
売上原価		－
売上総利益		150,356
販売費及び一般管理費		161,798
営業損失		△11,442
営業外収益		
受取利息	7,836	
受取配当金	248	
有価証券売却益	4,801	
為替差益	2,809	
その他	12,461	28,158
営業外費用		
支払利息	11,078	
新株発行費	8,137	
租税公課	2,939	
その他	4	22,160
経常損失		△5,444
特別利益		
その他	459	459
特別損失		
投資有価証券評価損	5,235	
その他	0	5,235
税引前当期純損失		△10,220
法人税、住民税及び事業税	△34,550	△34,550
当期純利益		24,329

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,403,421	89,015	89,015	△450,625	△450,625	△2,958	1,038,852
当期変動額							
新株の発行	175,252	175,252	175,252				350,505
当期純利益				24,329	24,329		24,329
自己株式の取得						△17	△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	175,252	175,252	175,252	24,329	24,329	△17	374,817
当期末残高	1,578,674	264,268	264,268	△426,295	△426,295	△2,976	1,413,670

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△836	－	△836	409	1,038,425
当期変動額					
新株の発行					350,505
当期純利益					24,329
自己株式の取得					△17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,913	△30,329	5,584	5,584	11,169
当期変動額合計	35,913	△30,329	5,584	5,584	385,987
当期末残高	35,077	△30,329	4,748	5,994	1,424,412

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・売買目的有価証券　　時価法（売却原価は移動平均法で算出）によっております。

・子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

・商品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品　　５年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　6,575千円

(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、連結子会社である株式会社グローバルホールディングス及び株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに対して貸出コミットメントを設定しております。

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	株式会社グローバルホールディングス	株式会社倉敷ロイヤルアートホテル
貸出コミットメントの総額	170,000千円	150,000千円
貸出実行残高	170,000千円	150,000千円
差引額	－千円	－千円

(3) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

定期預金　　100,000千円

② 上記に対する債務

長期借入金（1年内返済予定のものも含む）　　573,531千円

(4) 保証債務

① 関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

株式会社トラストアドバイザーズ　　42,180千円
有限会社増田製麺　　60,120千円
株式会社グローバルホールディングス　　222,300千円
成田ゲートウェイホテル株式会社　　10,710千円

② 関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社トラストアドバイザーズ　14,583千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高　150,320千円

(2) 営業取引以外の取引による取引高

受取利息　7,443千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	25千株	0千株	－千株	25千株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動項目）	
賞与引当金	648千円
その他	77千円
繰延税金資産（流動項目）小計	725千円
評価性引当額	△725千円
繰延税金資産（流動項目）合計	－千円
繰延税金資産（固定項目）	
繰越欠損金	410,422千円
投資有価証券評価損	28,178千円
関係会社株式評価損	157,365千円
貸倒引当金超過額	13,224千円
その他	909千円
繰延税金資産（固定項目）小計	610,100千円
評価性引当額	△610,100千円
繰延税金資産（固定項目）合計	－千円
繰延税金負債（固定項目）	
その他有価証券評価差額金	17,355千円
繰延税金負債（固定項目）合計	17,355千円
繰延税金負債（固定項目）の純額	17,355千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	M&Aグローバル・パートナーズ㈱	(所有) 直接100%	経営管理受託先 役員の兼任	経営管理料及び経営指導料の受取（注１）	－	関係会社長期未収入金（注５）	40,000
子会社	㈱トラストアドバイザーズ	(所有) 直接100%	経営管理受託先 役員の兼任	経営管理料及び経営指導料の受取（注１）	68,640	関係会社未収入金	16,707
				連結納税による個別帰属額	14,761	関係会社未収入金	14,761
				債務保証（注３）	42,180	—	－
				債務保証（注４）	14,583	—	－
子会社	㈲増田製麺	(所有) 直接100%	経営管理受託先 役員の兼任	経営管理料及び経営指導料の受取（注１）	7,080	関係会社未収入金	637
				債務保証（注３）	60,120	—	－
子会社	㈱グローバルホールディングス	(所有) 直接100%	経営管理受託先 役員の兼任 資金の貸付	経営管理料及び経営指導料の受取（注１）	43,900	関係会社未収入金	11,286
				連結納税による個別帰属額	2,057	関係会社未収入金	2,057
				資金の回収（注２）	50,000	関係会社長期貸付金	120,000
				貸付利息の受取（注２）	3,839	関係会社未収入金	326
				債務保証（注３）	222,300	—	－
子会社	成田ゲートウェイホテル㈱	(所有) 直接100%	経営管理受託先 役員の兼任	経営管理料及び経営指導料の受取（注１）	30,700	関係会社未収入金	5,886
				連結納税による個別帰属額	26,630	関係会社未収入金	26,630
				債務保証（注３）	10,710	—	－
子会社	㈱倉敷ロイヤルアートホテル	(所有) 直接99.8%	役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付（注２）	150,000	関係会社長期貸付金	150,000
				貸付利息の受取（注２）	3,603	関係会社未収入金	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．経営管理料及び経営指導料については、関係会社管理規則及び関連規程・同細則に基づいております。

2．株式会社グローバルホールディングス及び株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに対する資金の貸付については、市場金利及びリスク等を勘案して決定しております。

3．債務保証は、連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズ、有限会社増田製麺、株式会社グローバルホールディングス、及び成田ゲートウェイホテル株式会社の借入金に対して当社が連帯保証するものであります。

4．債務保証は、連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが管理組合等の管理委託契約に基づき管理費等を管理し、または委託業務費を前受しているため、返還義務を負うこととなった場合において、当社が株式会社トラストアドバイザーズに替わってその返還義務を履行するものであります。

5．関係会社長期未収入金に対して40,000千円の貸倒引当金を計上しております。

6．上記取引金額には消費税等は含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者	早川 良一	（被所有）直接5.5%	当社代表取締役	第三者割当による新株式および新株予約権の発行（注）	102,640	資本金 資本準備金 新株予約権	50,600 50,600 1,440

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 第三者割当による新株式の発行の発行価額は１株当たり92円であります。また、第三者割当による新株予約権の発行価額は１個当たり45,000円であります。

7．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　15円99銭

(2) １株当たり当期純利益　0円29銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社　ストライダーズ
　取締役会　御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之　㊞

業務執行社員　公認会計士　古　屋　尚　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ストライダーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

株式会社　ストライダーズ
　取締役会　御中

監査法人アリア

代表社員
業務執行社員　公認会計士　山　中　康　之　㊞

業務執行社員　公認会計士　古　屋　尚　樹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ストライダーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月19日

株式会社 ストライダーズ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　吉　澤　生　雄㊞

社外監査役　小　林　伸　行㊞

社外監査役　國　吉　　歩㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第31条及び第41条の一部を変更するものであります。

なお、定款第31条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第31条　　（条文省略） （新　設）	（取締役の責任免除） 第31条　　（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
（監査役の責任免除） 第41条　　（条文省略） ２　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	（監査役の責任免除） 第41条　　（現行どおり） ２　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

第２号議案　　取締役７名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、現在の員数から経営体制の強化のため２名増員し、取締役７名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	はやかわりょういち 早川良一 （昭和30年１月９日生）	昭和52年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成７年９月　同行アジア部参事役 平成10年11月　日本コンピュータシステム株式会社　経営企画室長 平成19年２月　当社　取締役 平成19年４月　株式会社ブイ・エル・アール（現M&Aグローバル・パートナーズ株式会社）　代表取締役（現任） 平成21年６月　当社　代表取締役（現任） 平成24年３月　モバイルリンク株式会社　取締役（現任） 平成24年５月　有限会社増田製麺　取締役（現任） 平成25年３月　成田ゲートウェイホテル株式会社　代表取締役（現任） 平成26年６月　株式会社トラストアドバイザーズ取締役（現任） 平成26年６月　株式会社倉敷ロイヤルアートホテル　代表取締役（現任）	4,839,000株
2	※ わかはらよしゆき 若原義之 （昭和51年２月13日生）	平成11年４月　富士通株式会社入社 平成13年７月　フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現フューチャーアーキクト株式会社）入社 平成19年３月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成23年10月　公認会計士登録 平成23年11月　株式会社ベイカレント・コンサルティング入社 平成24年２月　当社入社 平成26年10月　管理本部長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	いしだなおあき 石田直亮 (昭和21年10月25日生)	昭和44年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成７年８月　同行国際審査部長 平成11年６月　株式会社許斐　副社長 平成19年２月　イシダアンドカンパニー株式会社設立　代表取締役（現任） 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成24年３月　モバイルリンク株式会社　取締役（現任） 平成24年５月　有限会社増田製麺　取締役（現任） 平成25年３月　成田ゲートウェイホテル株式会社　取締役（現任） 平成26年６月　株式会社倉敷ロイヤルアートホテル　取締役（現任）	－株
4	みやむらこういち 宮村幸一 (昭和51年12月21日生)	平成11年４月　ユト一株式会社入社 平成11年８月　正興産業株式会社入社 平成17年１月　株式会社S－fit入社 平成17年４月　株式会社エスグラントコーポレーション入社 平成20年12月　株式会社エスグラント・アドバイザーズ（現株式会社トラストアドバイザーズ）　取締役 平成24年６月　当社　取締役（現任） 平成26年３月　株式会社東京アパートメント保証　代表取締役（現任） 平成26年６月　株式会社トラストアドバイザーズ　代表取締役（現任）	－株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	おおとけんいち 大戸　健一 （昭和49年10月20日生）	平成９年４月　株式会社デニーズジャパン入社 平成９年７月　株式会社あきんどスシロー入社 平成16年９月　株式会社ぎゅあん入社 平成17年３月　株式会社オーイズミフーズ入社 平成19年５月　株式会社ダイヤモンドダイニング入社 平成19年７月　同社内部監査室長 平成23年10月　当社入社 平成23年11月　社長室長 平成24年６月　当社　取締役（現任） 平成24年９月　株式会社トラストアドバイザーズ　取締役 平成26年10月　当社　社長室長（現任）	－株
6	はやかわりょうたろう 早川　良太郎 （昭和58年６月22日生）	平成20年４月　オリックス株式会社入社 平成26年６月　当社　取締役経営企画部長（現任） 平成26年10月　モバイルリンク株式会社　取締役（現任） 平成26年10月　株式会社倉敷ロイヤルアートホテル　取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
7	※ すずきやすし 鈴木泰 （昭和38年２月24日生）	昭和61年４月　株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 平成７年７月　同行インドネシア現地法人営業部長 平成８年11月　同行シンガポール支店　支店長代理 平成11年８月　同行ニューヨーク支店　次長 平成12年３月　社会基盤研究所（ロンドン駐在）　主任研究員 平成13年６月　英国アントファクトリー社アドバイザー 平成14年３月　金沢工業大学　経営情報工学科　助教授 平成16年４月　立命館アジア太平洋大学　アジア太平洋マネジメント学部助教授 平成20年４月　同校国際経営学部　教授（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．鈴木泰氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、株式会社東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
４．鈴木泰氏は、社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にアジアへの投資等について有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。
５．鈴木泰氏が取締役に選任された場合、「第１号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で、当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第３号議案　　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	よしざわいくお 吉澤生雄 （昭和27年１月28日生）	昭和51年４月　国際電信電話株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成４年３月　同社営業本部担当部長 平成12年９月　株式会社KDD総研（現株式会社KDDI総研）取締役調査部長 平成16年４月　財団法人国際通信経済研究所に出向 平成19年４月　財団法人KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングに出向 平成20年４月　特定非営利活動法人ITS Japanに出向 平成24年６月　当社常勤監査役（現任） 平成25年１月　モバイルリンク株式会社監査役（現任） 平成26年６月　株式会社倉敷ロイヤルアートホテル　監査役（現任） 平成26年10月　株式会社トラストアドバイザーズ　監査役（現任） 平成26年10月　有限会社増田製麺　監査役（現任） 平成26年10月　成田ゲートウェイホテル株式会社　監査役（現任）	312,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	こばやしのぶゆき 小林伸行 （昭和25年３月22日生）	昭和52年５月　公認会計士登録 昭和58年１月　監査法人中央会計事務所（のちにみすず監査法人に改称）入所 昭和60年３月　株式会社オムテック　監査役（現任） 昭和60年７月　監査法人中央会計事務所（のちにみすず監査法人に改称）社員 昭和63年７月　同法人代表社員 平成12年10月　同法人業務管理本部審査部長 平成18年９月　東陽監査法人入所　審理室勤務 平成19年６月　当社監査役（現任） 平成20年１月　東陽監査法人　代表社員（現任） 平成26年８月　同法人理事長（現任）	－株
3	くによしあゆむ 國吉歩 （昭和47年10月22日生）	平成12年10月　弁護士登録 平成12年10月　法律事務所あすか入所 平成18年６月　当社監査役（現任） 平成22年12月　フォレストウォーク法律事務所設立　代表（現任）	250,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．吉澤生雄氏、小林伸行氏及び國吉歩氏は、社外監査役候補者であります。

３．(1) 吉澤生雄氏を社外監査役候補者とした理由は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

(2) 小林伸行氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として会社財務・法務に精通しており、会社経営を統轄する充分な見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(3) 國吉歩氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4．吉澤生雄氏、小林伸行氏及び國吉歩氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって吉澤生雄氏が３年、小林伸行氏が８年、國吉歩氏が９年となります。

5．当社は、吉澤生雄氏、小林伸行氏及び國吉歩氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、吉澤生雄氏、小林伸行氏及び國吉歩氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

6．当社は、吉澤生雄氏、小林伸行氏及び國吉歩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、吉澤生雄氏、小林伸行氏及び國吉歩氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町二丁目４番１号
世界貿易センタービルディング　３階「Room A」
TEL　03－3435－3801

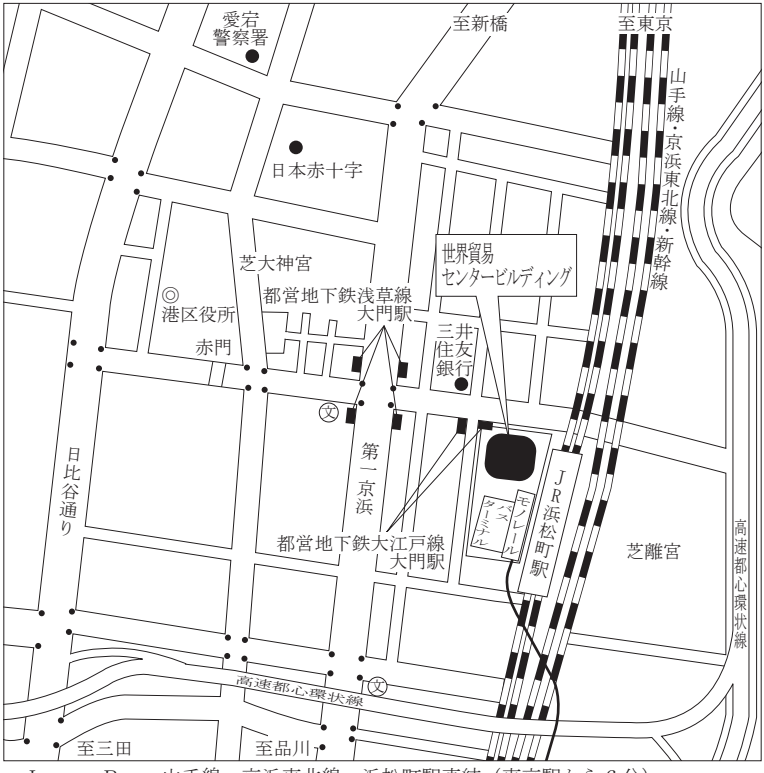

交通　J　　R ： 山手線・京浜東北線　浜松町駅直結（東京駅から６分）
モノレール ： 羽田線　浜松町駅直結（羽田空港第１ビル駅から21分）
地　下　鉄 ： 都営浅草線・大江戸線大門駅Ｂ３出口
「世界貿易センタービル方面」徒歩３分

※　駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮下さいますようお願いいたします。